

自転車のスマホ・酒気帯び運転

罰則強化

ダメ！

酒気帯び運転



ダメ！

ながらスマホ



ダメ×××

令和6年11月1日から
道路交通法が改正されます

自転車運転中の罰則強化

- ～携帯電話使用等～
最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ～酒気帯び運転～
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

あきた交通安全大使
相場 詩織 さん

